An aerial photograph of a city, likely Saitama, Japan, with a blue color overlay. A semi-transparent white rectangular box is centered over the image, containing bold black Japanese text. The text is arranged in three lines. The background shows a dense urban landscape with various buildings, a railway line, and a river.

**埼玉県における価格転嫁の取組・  
埼玉の持続可能な物流の確保に  
向けた取組**

# 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

## 概要

- 新型コロナと共存できる強い埼玉県経済を構築するため令和2年5月に全国に先駆けて設置
- 令和4年9月に「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、ワンチーム埼玉で連携した取組を実施
- 喫緊の課題である人手不足に対応するため、「人手不足対策分科会」を設置し、集中的に検討

## 構成13団体

埼玉県	埼玉県経営者協会
関東財務局	埼玉経済同友会
関東経済産業局	埼玉中小企業家同友会
埼玉労働局	連合埼玉
埼玉県商工会議所連合会	埼玉大学
埼玉県商工会連合会	埼玉県銀行協会
埼玉県中小企業団体中央会	



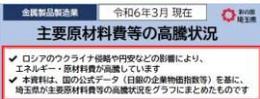
産官金労12者による価格転嫁の円滑化に関する協定（R5.3.30更新時）

## 価格転嫁の実効性の確保に向けた取組

- 16金融機関、約4,300名の価格転嫁サポーターと連携した支援情報の発信強化  
⇒ サポーターの好事例について参画金融機関で共有できる仕組みの構築
- 価格交渉に役立つ各種支援ツールの機能拡充  
⇒ 「価格交渉支援ツール」の労務費データの拡充や、「収支計画シミュレーター」の簡易版作成により、更に利便性を向上
- 専門家による伴走型支援の拡充  
⇒ 1社当たりの支援回数を拡充し、各種支援ツールを活用した、よりきめ細かい支援を実現

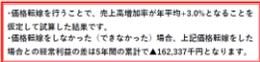


価格転嫁サポーターロゴ



価格交渉支援ツール

収支シミュレーション診断



収支計画シミュレーター

## 人手不足対策分科会の設置

- 2024年問題などにより人手不足への対応については喫緊の課題

▶ 新たに「人手不足対策分科会」を設置し、重点的に検討

(令和5年度)

### 価格転嫁の円滑化（部会）

- ✓ 協定締結団体と連携した取組の推進

### 中小企業の業態転換（部会）

- ✓ DX・サーキュラーエコミーの推進

### 適切な人材の育成・確保（部会）

- ✓ 生産年齢人口減少への対応

(令和6年度)

### 人手不足対策分科会

- ✓ 人手不足への対応を優先課題として集中的に検討

I 人材確保

II 労働の質の向上

III 生産性向上



I 埼玉県における価格転嫁の取組

II 埼玉の持続可能な物流の確保に向けた取組

# 協定に基づく取組の概要

## これまでの取組から分かった課題

- ・ 価格転嫁の県や国の支援策を知らない企業が多く、**周知が課題**（支援ツールも知らない企業が多いが、直接紹介すると大半の企業が関心あり）
- ・ パートナーシップ構築宣言（以下、宣言）の登録促進や支援策の浸透には、**企業への直接的な働き掛けが有効**
- ・ 価格交渉では依頼する側（受注者）、受ける側（発注者）ともに、適正価格の把握と**エビデンス資料の作成に苦慮**している

## 発注側企業、受注側企業の双方をプッシュ型で支援、価格高騰のエビデンスは簡単に“見える化”

### 発注側、受注側共通の取組

- ① **県内企業4万社**へ通知を郵送（宣言の登録依頼・実効性確保、価格転嫁に関する支援制度の紹介）
- ② 中小企業診断協会に委託し、価格転嫁相談窓口の設置、架電・訪問による宣言登録の働き掛け・登録サポート
- ③ 宣言企業へのインセンティブ拡充
- ④ 県広報誌や金融機関と連携した事業者向けの広報（社会的機運の醸成）
- 初** ⑤ **金融機関に御協力いただき「価格転嫁サポーター制度」を創設**

### 発注側企業（主に上場企業等）への取組

- ⑥ 国や金融機関と連携し、宣言登録や適正取引の推進について重点的な働き掛けを実施

### 受注側企業（主に中小企業）への取組

- 初** ⑦ **価格交渉支援ツールを開発**し、適正価格の把握や交渉を支援
- 初** ⑧ **収支計画シミュレーターを開発**し、価格転嫁の必要性を“見える化”
- ⑨ 中小企業診断士による**価格交渉ノウハウ獲得に向けた伴走型支援**の実施

- 埼玉りそな銀行と連携し、価格交渉のエビデンス資料を簡単に作成できるツールを開発
- 埼玉県の独自データは含まないため、全国で利用可能

## 1,420品目の値動きを表示！ 価格交渉支援ツール



- ✓ 価格交渉を行う際、エビデンス資料として活用できる
- ✓ 埼玉県HPから無料でダウンロード可能

### ツールの活用方法

- ① 「価格交渉支援ツール」をダウンロード
- ② 「価格交渉支援ツール」を起動
- ③ 「業種」等を選択
- ④ 主要品目の価格上昇率等が表示
- ⑤ 資料を印刷し、価格交渉の場で活用
- ⑥ 適切な価格転嫁を実現

伴走型支援でも活用！  
「価格交渉に役立つ伴走型支援」  
で検索



### 価格交渉支援ツール 資料イメージ

建設業 令和6年6月 現在

#### 主要原材料費等の高騰状況

- ✓ ロシアのウクライナ侵略や円安などの影響により、エネルギー・原材料費が高騰しています
- ✓ 本資料は、国の公式データ（日銀の企業物価指数等）を基に、埼玉県が主要原材料費等の高騰状況をグラフにまとめたものです

国内企業物価指数	前月
輸入物価指数	前月
企業向けサービス価格指数	前々月
毎月統計労働調査	前々月

- ・ 毎月中旬に基礎データを更新【掲載データの最新月】
- ・ 1,420品目から選択可能
- ・ 両面印刷で最大10品目表示
- ・ 日銀の各種指数や厚生労働省の毎月労働統計調査を基礎データとして使用
- ・ 国の基礎データから、県が分かりやすく増減率を算出

### 建設業

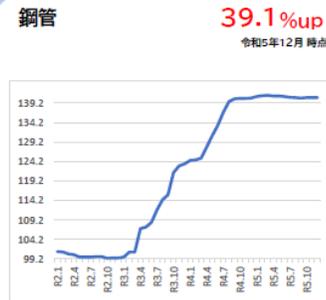
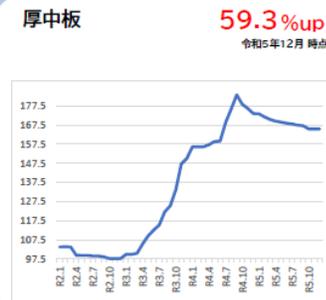
令和6年1月 現在



## 主要原材料費等の高騰状況

- ✓ ロシアのウクライナ侵略や円安などの影響により、エネルギー・原材料費が高騰しています
- ✓ 本資料は、国の公式データ（日銀の企業物価指数等）を基に、埼玉県が主要原材料費等の高騰状況をグラフにまとめたものです

令和2年1月からの増減



注釈

・ 「国内企業物価指数(令和2年基準)」、「輸入物価指数(令和2年基準)」、「企業向けサービス価格指数(平成27年基準)」(いずれも日本銀行調査統計局)を使用。直近値は速報値。増減率は埼玉県により算出。「輸入物価指数」については、価格名の最後に(輸入)の表記がある。  
・ 「人件費」は「毎月労働統計調査(厚生労働省)」における「季節調整済指数-現金給与総額(令和2年平均=100)」を使用。増減率は埼玉県により算出。令和2年1月の指数は100としている。

## 主な特徴

- ① 県ホームページから、どなたでも無料でダウンロードが可能
- ② 業種や品目を選択するだけで簡単に価格交渉の参考となる資料作成できる(代表的な品目を記載したPDFも掲載)
- ③ 日銀や厚生労働省のデータを基にしており、資料の信頼性が高い
- ④ 1,421品目の幅広い情報を網羅  
 「国内企業物価指数」(807品目)、  
 「輸入物価指数」(375品目)、「企業向けサービス価格指数」(238品目) など
- ⑤ 毎月の日銀発表に合わせ、県が速やかにデータを更新

- 埼玉県中小企業診断協会と連携し、表計算ソフトを活用した**収支計画シミュレーター**を作成
- 適切な**価格転嫁**をしない（できない）場合に、今後の**収益**にどの程度**影響**を与えるのかを“見える化”することで、**経営者に現状の課題**についての認識を促す

## 収益への影響を知るならこちら！ 収支計画シミュレーター

- ✓ 価格転嫁と収益の相関関係が企業ごとに分かりやすく表示
- ✓ 埼玉県HPから**無料**でダウンロード可能

### ツールの活用方法

- ① 「収支計画シミュレーター」をダウンロード
- ② 「収支計画シミュレーター」を起動
- ③ 直近年度の財務情報を入力
- ④ 価格転嫁率などシミュレーション値を入力
- ⑤ 今後の収益性の推移について、結果を確認

伴走型支援でも活用！  
「価格交渉に役立つ  
伴走型支援」で検索



埼玉県 収支計画シミュレーター **CLICK!**

### 収支計画シミュレーター 資料イメージ

**収支シミュレーション診断**

・価格転嫁を行うことで、売上高増加率が年平均+3.0%となることを仮定して試算した結果です。  
・価格転嫁をしなかった（できなかった）場合、上記価格転嫁をした場合との経常利益の差は5年間の累計で▲162,337千円となります。

① 価格転嫁をした(できた)場合の売上高・経常利益の推移

② 価格転嫁をしなかった(できなかった)場合の売上高・経常利益の推移

③ 価格転嫁をしなかった場合に及ぼす売上高・経常利益の推移

④ シミュレーション結果一覧

項目	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期	2028年3月期
売上高	457,127	461,698	470,932	485,060	504,443	529,486
経常利益	138,162	141,126	148,319	155,524	165,974	178,736
営業利益	24,924	22,729	23,303	32,184	44,949	62,151
経常利益	24,863	22,668	23,243	32,124	44,879	62,090
経常利益率	5.4%	4.9%	4.9%	6.4%	8.9%	11.7%

⑤ 価格転嫁をしなかった場合に及ぼす売上高・経常利益の推移

項目	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期	2028年3月期
売上高	457,127	457,127	457,127	457,127	457,127	457,127
経常利益	138,162	141,126	148,319	155,524	165,974	178,736
営業利益	24,924	18,264	9,819	4,903	▲1,212	▲5,720
経常利益	24,863	18,204	9,759	4,844	▲1,271	▲6,279
経常利益率	5.4%	4.0%	2.1%	1.1%	▲0.3%	▲1.9%

- ・今後5年間の長期的な収支について、価格転嫁の有無での比較が可能
- ・従業員の増減や賃上げにも対応し、**損益計画の策定**などにも利用可能

## 収支シミュレーション診断

- ・価格転嫁を行うことで、売上高増加率が年平均+1.0%となることを仮定して試算した結果です。
- ・価格転嫁をしなかった（できなかった）場合、上記価格転嫁をした場合との経常利益の差は5年間の累計で▲67,873千円となります。

### ① 価格転嫁をした(できた)場合の売上高・経常利益の推移



### ② 価格転嫁をしなかった(できなかった)場合の売上高・経常利益の推移



## 主な特徴

- ① 県ホームページから、どなたでも無料でダウンロードが可能
- ② シミュレーション結果を視覚的に分かりやすく表示
- ③ 今後5年間の長期的な収支について、価格転嫁の有無での比較が可能
- ④ 従業員の増減や賃上げにも対応  
⇒ **価格転嫁以外にも利用可能**
- ⑤ 一般的な表計算ソフトを使用しており、利用しやすい
- ⑥ 価格交渉支援ツールとデータ連携しており、原材料価格等の上昇幅を踏まえたシミュレートが可能

- ◆ 中小企業診断士が支援を希望する企業を訪問し、価格交渉における課題の洗い出しから改善策の提示まで、**伴走型で無料支援**
- ◆ 「収支計画シミュレーター」や「価格交渉支援ツール」の効果的な活用方法などを支援 **実績：149社**(令和5年度)

## 伴走型支援による価格転嫁の事例

業種：運輸業  
従業員数：28名  
資本金：2,000万円



### ◆支援内容

国全体で賃上げ、価格転嫁の流れがあることを提示しながら交渉するようアドバイス。

交渉材料とするため日々の経費、コスト上昇について数字で説明するとともに企業運営に必要な価格設定を試算した。

### ◆成果

- ①市場価格に見合った給与の支給
- ②車両運行に当たって適法性を確保出来る価格設定を確保するための必要価格として説明・交渉した結果、**20%増の価格改定に成功**した。

業種：製造業  
従業員数：82名  
資本金：3,000万円



### ◆支援内容

顧客に必要な会社なら対応してくれると、社長の意識を変革した。

現状の実際原価を把握し、現在の売価の元となった見積と異なる点を確認した。

顧客の要求品質レベルの高まりから来る不良率の上昇に伴う材料費の増加、製造要員の増加、労務費の単価の上昇、電力をはじめとする諸経費アップを原価の増加資料としてまとめた。

### ◆成果

メイン顧客に思い切った金額で要求したところ、心よく話を聞いてもらえた。次年度改訂しなくて良い金額の提示を要求され、**年1億の増額を提示して実現**した。

業種：美容業  
従業員数：6名  
個人事業主



### ◆支援内容

今後の大幅な顧客増が見込まれない中、賃上げの影響や販管費の負担増などを、シミュレーターを活用して把握した。

単純な値上げではなく、美髪効果が高まる機器を導入することにより、**サービスの付加価値を向上し、価格改定を進める**こととなった。

### ◆成果

設備は無料体験期間を設けて顧客に体験してもらい、施術の仕上りを納得してもらうことで、設備を活用するメニューについて、**平均5~10%の価格改定を実現**した。

I 埼玉県における価格転嫁の取組

II 埼玉の持続可能な物流の確保に向けた取組

# 人手不足対策分科会における検討について

## 全業種について3本柱で取組を検討

### 人材確保

シニア、外国人  
女性、若者

### 労働の質の向上

リスキリング  
アップスキリング

### 生産性向上 (省人化・省力化等)

設備導入による効率化等  
支援

## さらに、人手不足が深刻な「物流業」・「建設業」の分野についても検討

### 物流業

社会全体での機運の醸成  
商慣行の見直し 物流効率化  
荷主・消費者の行動変容  
労働環境の改善  
業界の魅力発信・マッチング

### 建設業

働き方改革  
生産性向上  
処遇改善  
人材確保

# 物流業・建設業で深刻化する人手不足

## 概要

これまで働く「人」に着目し、人材確保(全般、若者、女性、シニア、外国人)や労働の質の向上に取り組んできた「人」の切り口に加え、新たに業種の切り口から、**物流・建設業**を業種の特性や状況を踏まえた対応策を検討

## 物流業や建設業で人手不足が顕著に

- 県調査では物流業、建設業の人手不足感が特に高まっている

	R6	R5	R2	H21
物流業	65.5%	60.0%	33.3%	15.6%
建設業	55.1%	44.5%	23.7%	14.9%
製造業	26.0%	30.2%	12.3%	6.6%
全体	34.8%	33.0%	14.5%	11.0%

出典:埼玉県四半期経営動向調査

- 両業界の人手不足倒産が急増(全国の人手不足倒産件数)

	2024年上半期 (件)	前年同期比
サービス業	46	156%増
建設業	39	200%増
物流業	29	53%増
その他	31	-
合計	145	116%増

出典:東京商工リサーチ

👉 上半期で145件は過去最多だった令和元年(82件)の約1.7倍

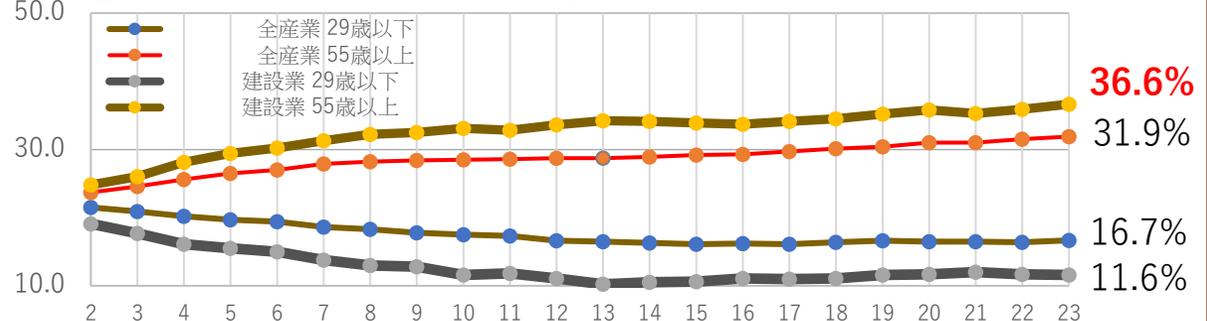
## 今後、人手不足は更に深刻化すると見込まれる

- 本県ではドライバー不足が特に深刻化するおそれ(全国ワースト3位)

都道府県	現在のドライバー (人数)	不足するドライバー	
		人数	生産年齢人口に対する割合
埼玉県	61,316	11,528	0.27%
東京都	101,443	19,074	0.21%
千葉県	39,456	7,418	0.20%
神奈川県	54,120	10,176	0.18%
大阪府	51,388	12,504	0.24%

日本政策投資銀行「地域における2024年問題を中心とした物流課題調査 調査研究レポート」

- 建設業界は、全産業の中でも高齢化が進んでいる。



出典:全国建設産業団体連合会資料

# 人手不足対策分科会における検討について

分科会開催日程	内容等
第1回 6月14日	人手不足対策に必要な視点、重点取組分野についての意見交換
(7月中)	社会実装する取組の素案検討
第2回 7月31日	各団体の取組発表、先進的な取組を行う企業のプレゼン
(8月中)	取組内容の深掘り(内容精査、連携した取組の検討)
第3回 8月26日	社会実装する取組案の検討、共同宣言(案)の確認・事務レベルでの合意
第2回戦略会議 9月3日	社会実装する取組、「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」取りまとめ
第4回 11月18日	「共同宣言」の実効性を確保する取組、社会実装する取組について

# ① 人手不足対策として社会実装する主な取組

各団体の取組一覧	国	県	経済・業界 団体等
<b>機運醸成、商慣行の見直し</b>			
➤ 「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」の実施	●	●	●
➤ 「ホワイト物流推進 自主行動宣言」策定に向けた働き掛け	●	●	●
➤ 宅配事業者との連携協定締結		●	●
➤ HPや会報誌等を活用した広報の実施	●	●	●
<b>荷主や消費者の行動変容</b>			
➤ 荷待ち・荷役時間の削減や契約の書面化など、商慣行の見直しに関する荷主、物流事業者への働き掛け	●	●	●
➤ 宅配BOX・ロッカーの設置促進		●	●
➤ 再配達削減に向けた取組（荷物を1回で受け取ろうキャンペーン（仮称）など）の実施	●	●	●
<b>人材の確保</b>			
➤ 物流事業の人材確保事例紹介	●	●	●
➤ 業種に特化した就職面接会や合同企業説明会等の開催	●	●	●
<b>物流効率化</b>			
➤ 共同配送、物流DX、標準化など効率化に関するセミナーの開催や企業の事例紹介	●	●	●

## ② 埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言

# 「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」の実施

物流は県民生活を支える重要な社会インフラであり、持続可能な物流体制を構築していくことは、物流業界だけの課題にとどまらず、本県経済や県民生活に直結する重要な課題であり、その解決のためには物流事業者だけでなく、荷主や消費者、関係団体等が連携し、商慣行の見直しや物流業務の効率化、荷主と消費者の行動変容に向けて、社会全体で取り組んでいく必要



(令和6年9月3日 共同宣言の実施)

国・県・経済団体に加え、宅配事業者や消費者団体など23者で「共同宣言」を実施

# 埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言(R6.9.3)

## 埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言

令和6年9月3日

### 1 趣旨

2024年4月からドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間となり、働き方改革が進む一方、物流業界における人手不足が喫緊の課題となっている。

国は、何ら対策を行わなかった場合に輸送能力が2030年度には34.1%不足する可能性があるとしている。また、道路網が発達した本県は物流のハブ拠点でもあり、本県のドライバー不足人数は東京、大阪に次いで全国ワースト3位になるとの推計もある。

物流は県民生活を支える重要な社会インフラであり、物流の人手不足問題を克服し、持続可能な物流体制を構築していくことは、物流業界だけの課題にとどまらず、本県経済や県民生活に直結する重要な課題である。

物流事業者や行政だけでなく、荷主や消費者、関係団体等が連携し、商慣行の見直しや物流業務の効率化、荷主と消費者の行動変容に向けて、社会全体で取り組んでいく必要がある。

また、物流事業者は、労働環境の改善など魅力ある職場づくりに取り組むとともに、業界の魅力発信や女性・若者等の多様な担い手の確保を率先して行う必要がある。

私たちはこのような共通認識の下、物流の問題を我が事としてとらえ、人手不足を克服し、持続可能な物流体制の構築に向けて関係者が連携して所要の取組を講じることにより、サプライチェーン全体の共存共栄と、消費者の利便性確保を図り、もって地域経済の発展と県民生活の向上に寄与するために役割を果たすことを宣言する。

### 2 取組事項

この共同宣言の目的を達成するため、所掌の範囲で相互に連携し、次に掲げる事項について、実施又は実施の促進に努めるものとする。

#### (1) 物流の円滑化等に向けた取組

##### ① 商慣行の見直し

- ア 荷待ち、荷役時間の削減
- イ 適切な納品リードタイムの確保
- ウ 「標準的な運賃」の活用、価格転嫁の円滑化に向けた相互理解、協議の推進
- エ 契約の書面化

##### ② 物流の効率化

- ア 物流DXの推進
- イ 標準化、共同配送、中継輸送等の推進
- ウ モーダルシフト等の推進

##### ③ 「ホワイト物流自主行動宣言」の推進

#### (2) 物流業界の人材確保・定着に向けた取組

- ① 法令順守と労働環境の改善
- ② 担い手確保に向けた業界の魅力発信
- ③ 多様な人材の活用とマッチング

#### (3) 再配達削減徹底に向けた取組

- ① 置き配の推進、宅配ボックス・ロッカーの利用
- ② 1回の配達で確実に受け渡しできる日時・場所の選択

#### (4) その他、1の趣旨及び2の取組事項を達成するために必要な事項

埼玉県 埼玉県知事

大野 元裕

財務省 関東財務局長

目黒 克幸

厚生労働省 埼玉労働局長

片淵 仁文

農林水産省 関東農政局長

安東 隆

経済産業省 関東経済産業局長

佐合 達矢

国土交通省 関東運輸局埼玉運輸支局長

園村 聡

一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 会長

池田 一義

埼玉県商工会連合会 会長

江原 貞治

埼玉県中小企業団体中央会 会長

小谷野 和博

一般社団法人埼玉県経営者協会 会長

原 敏成

埼玉経済同友会 代表幹事

吉野 寛治

一般社団法人埼玉中小企業家同友会 代表理事

小松 君恵

一般社団法人埼玉県銀行協会 会長

福岡 聡

国立大学法人埼玉大学 学長

坂井 貴文

日本労働組合総連合会埼玉県連合会 会長

平尾 幹雄

埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事

吉川 尚彦

埼玉生団連 会長

柿沼 トミ子

一般社団法人埼玉県トラック協会 会長

瀬山 豪

埼玉県倉庫協会 会長

渡邊 留雄

ヤマト運輸株式会社 執行役員北関東統括

藤崎 公英

佐川急便株式会社 北関東支店長

福元 俊朗

日本郵便株式会社 関東支社長

丸山 元彦

日本貨物鉄道株式会社 執行役員関東支社長

高橋 顕

# 埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言

## 1 趣旨

2024年4月からドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間となり、働き方改革が進む一方、物流業界における人手不足が喫緊の課題となっている。

国は、何ら対策を行わなかった場合に輸送能力が2030年度には34.1%不足する可能性があるとしている。また、道路網が発達した本県は物流のハブ拠点でもあり、本県のドライバー不足人数は東京、大阪に次いで全国ワースト3位になるとの推計もある。

物流は県民生活を支える重要な社会インフラであり、物流の人手不足問題を克服し、持続可能な物流体制を構築していくことは、物流業界だけの課題にとどまらず、本県経済や県民生活に直結する重要な課題である。

物流事業者や行政だけでなく、荷主や消費者、関係団体等が連携し、商慣行の見直しや物流業務の効率化、荷主と消費者の行動変容に向けて、社会全体で取り組んでいく必要がある。

また、物流事業者は、労働環境の改善など魅力ある職場づくりに取り組むとともに、業界の魅力発信や女性・若者等の多様な担い手の確保を率先して行う必要がある。

私たちはこのような共通認識の下、物流の問題を我が事としてとらえ、人手不足を克服し、持続可能な物流体制の構築に向けて関係者が連携して所要の取組を講じることにより、サプライチェーン全体の共存共栄と、消費者の利便性確保を図り、もって地域経済の発展と県民生活の向上に寄与するために役割を果たすことを宣言する。

## 2 取組事項

この共同宣言の目的を達成するため、所掌の範囲で相互に連携し、次に掲げる事項について、実施又は実施の促進に努めるものとする。

### (1)物流の円滑化等に向けた取組

#### ①商慣行の見直し

ア 荷待ち、荷役時間の削減、イ 適切な納品リードタイムの確保、ウ 「標準的な運賃」の活用、価格転嫁の円滑化に向けた相互理解、協議の推進、エ 契約の書面化

#### ②物流の効率化

ア 物流DXの推進、イ 標準化、共同配送、中継輸送等の推進、ウ モーダルシフト等の推進

#### ③「ホワイト物流自主行動宣言」の推進

### (2)物流業界の人材確保・定着に向けた取組

#### ①法令順守と労働環境の改善

#### ②担い手確保に向けた業界の魅力発信

#### ③多様な人材の活用とマッチング

### (3)再配達削減徹底に向けた取組

#### ①置き配の推進、宅配ボックス・ロッカーの活用

#### ②1回の配達で確実に受け渡しできる日時・場所の選択

### (4)その他、1の趣旨及び2の取組事項を達成するために必要な事項

# 共同宣言の構成団体

共同宣言は**戦略会議の構成団体全て**(13)に加え、**国(2)**、**消費者団体(2)**、**物流(6)**の**23団体・企業**で行うことで、**関係団体を幅広く取り込んだ取組**としていく

番号	区分	団体・企業名	役職
1	戦略 行政	埼玉県知事	
2	戦略 行政	財務省 関東財務局長	
3	戦略 行政	厚生労働省 埼玉労働局長	
4	分科会 行政	農林水産省 関東農政局長	
5	戦略 行政	経済産業省 関東経済産業局長	
6	分科会 行政	国土交通省 関東運輸局埼玉運輸支局長	
7	戦略 産	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 会長	
8	戦略 産	埼玉県商工会連合会 会長	
9	戦略 産	埼玉県中小企業団体中央会 会長	
10	戦略 産	一般社団法人埼玉県経営者協会 会長	
11	戦略 産	埼玉経済同友会 代表幹事	
12	戦略 産	一般社団法人埼玉中小企業家同友会 代表理事	
13	戦略 金	一般社団法人埼玉県銀行協会 会長	
14	戦略 学	国立大学法人埼玉大学 学長	
15	戦略 労	日本労働組合総連合会埼玉県連合会 会長	

番号	区分	団体・企業名	役職
16	分科会 消費者	埼玉県消費者団体連絡会	代表幹事
17	分科会 産・消	埼玉生団連	会長
18	分科会 物流	一般社団法人埼玉県トラック協会	会長
19	分科会 物流	埼玉県倉庫協会	会長
20	分科会 物流	ヤマト運輸株式会社	執行役員北関東統括
21	分科会 物流	佐川急便株式会社	北関東支店長
22	分科会 物流	日本郵便株式会社	関東支社長
23	分科会 物流	日本貨物鉄道株式会社	執行役員関東支社長

# 「ホワイト物流」推進運動 自主行動宣言の推進

- 共同宣言の実効性を確保するため、「**ホワイト物流**」推進運動 **自主行動宣言**を推進
- 共同宣言団体がそれぞれの関係団体や企業に働き掛け、ワンチーム埼玉で展開

## 「ホワイト物流」推進運動

トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、女性等も働きやすい「ホワイト」な労働環境を実現

→ 賛同企業は「**自主行動宣言**」をポータルサイトで公表

## 自主行動宣言とは

### 1. 「自主行動宣言」の必須項目に合意し、賛同表明

(必須項目)

- ・ 取組方針
- ・ 法令順守への配慮
- ・ 契約内容の明確化
- ・ 遵守

### 2. 自社で更に取り組む項目を選定

(推奨項目)

- ・ 運送内容の見直し
- ・ 運送契約の方法
- ・ 運送契約の相手方の選定
- ・ 安全の確保
- ・ その他、独自の取組



## 自主行動宣言企業数 (R6.3末)

全国 2,665社

埼玉県 62社 (宣言数 8位、宣言率 27位)

## 都道府県別順位 (宣言数・率)

	宣言企業数	宣言数順位	宣言率	宣言率順位
熊本県	632	1位	9.13%	1位
東京都	498	2位	0.61%	5位
大阪府	190	3位	0.43%	9位
愛知県	162	4位	0.44%	8位
静岡県	99	5位	0.61%	4位
福岡県	96	6位	0.43%	10位
神奈川県	82	7位	0.28%	29位
埼玉県	62	8位	0.29%	27位

# 「ホワイト物流」推進運動 自主行動宣言の推進

- 物流の2024年問題解決には、商慣行の見直しや物流の効率化、荷主・消費者の行動変容が必要
- 荷主・物流事業者等それぞれの立場で取り組む、「**ホワイト物流 自主行動宣言**」の賛同表明を推進

産労政第345-2号  
令和6年10月23日

県内企業経営者の皆様

埼玉県知事	大野元裕
財務省 関東財務局長	目黒克幸
厚生労働省 埼玉労働局長	片瀬仁文
農林水産省 関東農政局長	佐合隆
経済産業省 関東経済産業局長	佐合隆
国土交通省 関東運輸局埼玉運輸支局長	團村一義
一般社団法人埼玉県商工会連合会会長	池田貞治
埼玉県中小企業団体中央会会長	小谷野和博
一般社団法人埼玉県経営者協会会長	原敏成
埼玉県経済同友会代表幹事	吉野寛治
一般社団法人埼玉中小企業家同友会代表理事	小松君恵
一般社団法人埼玉銀行協会会長	福岡聡
国立大学法人埼玉大学学長	坂井貴文
日本労働組合総連合会埼玉県連合会長	平尾幹雄
埼玉県消費者団体連絡会代表幹事	吉川尚彦
埼玉生団連会長	柿沼ミ子
一般社団法人埼玉県トラック協会会長	瀬山豪
埼玉県倉庫協会会長	留雄
ヤマト運輸株式会社 執行役員北関東統括	藤崎公英
佐川急便株式会社 北関東支店長	飯岡俊朗
日本郵便株式会社 関東支社長	丸山元彦
日本貨物鉄道株式会社 執行役員関東支社長	高橋 頌

「ホワイト物流」推進運動 自主行動宣言の賛同表明による持続可能な物流の確保について（依頼）

本県の産業労働施策の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2024年4月からドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間となり、働き方改革が進む一方、物流業界における人手不足が喫緊の課題となっています。国は、何らかの対策を行わなかった場合には2030年度には輸送能力が3.4%不足する可能性があるとしており、企業活動や県民生活への影響が懸念されています。

そこで、国や経済団体、消費者団体など23の団体・企業で令和6年9月3

日に「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」を行いました。物流の2024年問題の課題克服に向けて、商慣行の見直しや物流の効率化、荷主と消費者の行動変容などにワンチーム埼玉で取り組んでいます。

特に、物流の円滑化に向け、物流に関わる全ての関係者が連携して相互に改善を提案し、協力して実現を目指す国の「ホワイト物流」推進運動を進めています。

県内企業経営者の皆様におかれましては、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に御賛同いただき、荷主・物流事業者等それぞれの立場から積極的に「自主行動宣言」に賛同表明いただけますようお願い申し上げます。

※ 「ホワイト物流」推進運動の賛同表明等については、以下のホームページ等を御参照ください。

○「ホワイト物流」推進運動 ポータルサイト（国土交通省）  
 > トップページ : <https://white-logistics-movement.jp/>  
 > 「ホワイト物流」推進運動の賛同表明等について : <https://white-logistics-movement.jp/flow/#id-step01>  
 > 自主行動宣言のご提出 : <https://white-logistics-movement.jp/entry/>

○埼玉の持続可能な物流の確保に向けた取組（埼玉県）  
 > 「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/logistics-support.html>

担 当 埼玉県産業労働部産業労働政策課  
 電 話 048-830-3702  
 E-mail a3710-16@pref.saitama.lg.jp

〳 御案内と参加のお願い 〵

埼玉県

## 「ホワイト物流」推進運動

～荷主企業と物流事業者が相互に協力して物流を改善していき～

### 「ホワイト物流」推進運動とは？

深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的に、次の点に取り組む運動です。

- ① トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
- ② 女性や60代以上の運転者等も働きやすいより「ホワイト」な労働環境の実現

物流の改善に向けては、荷主企業・物流事業者等の関係者が連携して相互に改善を提案し、協力して実現することが大切です。

### 期待できる効果

「ホワイト物流」推進運動への参加で、下記のような効果が期待できます！

- ✓ 業界の商慣行や自社の業務プロセスの見直しによる生産性の向上
- ✓ 物流の効率化による二酸化炭素排出量の削減
- ✓ 事業活動に必要な物流を安定的に確保
- ✓ 企業の社会的責任の遂行

等

23団体で共同宣言を実施し、「ホワイト物流」推進運動への賛同表明を推奨しています

埼玉県、財務省 関東財務局長、厚生労働省 埼玉労働局長、農林水産省 関東農政局長、経済産業省 関東経済産業局長、国土交通省 関東運輸局埼玉運輸支局長、一般社団法人埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、一般社団法人埼玉県経営者協会、埼玉県経済同友会、一般社団法人埼玉銀行協会、国立大学法人埼玉大学、日本労働組合総連合会埼玉県連合会、埼玉県消費者団体連絡会、埼玉生団連、一般社団法人埼玉県トラック協会、埼玉県倉庫協会、ヤマト運輸株式会社、佐川急便株式会社、日本郵便株式会社、北関東統括、北関東支店長、日本貨物鉄道株式会社、関東支社長、日本貨物鉄道株式会社 執行役員関東支社長

### 「ホワイト物流」推進運動への参加の流れ

① 運動の趣旨への御賛同

「ホワイト物流」推進運動の趣旨と下記の「自主行動宣言」の必須項目に合意し、賛同表明をお願いします。賛同企業名は公表いたします。

「自主行動宣言」の必須項目

**取組方針**

事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**法令遵守への配慮**

法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるように、必要な配慮を行います。

**契約内容の明確化・遵守**

運送及び荷役、検品等の運送以外の役割に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

② 自社で取り組む項目を選定

これに加え、自社としてさらに取り組むことができる項目について、以下の推奨項目を参考に、検討をお願いします。

※ 「自主行動宣言」に盛り込んだ推奨項目を公表するか否かは任意で、随時変更が可能です。

#### 「ホワイト物流」推進運動の推奨項目（一部抜粋）

<b>A. 運送内容の見直し</b> ・物流の改善提案と協力 ・予約受付システムの導入 ・パレット等の活用 ・発荷主からの入出荷情報等の事前提供 ・幹線輸送部分と集荷配送部分の分離 ・集荷先や配送先の集約 他	<b>B. 運送契約の方法</b> ・運送契約の書面化の推進 ・運賃と料金の別建て契約 ・燃油サーチャージの導入 ・下請取引の適正化	<b>C. 運送契約の相手方の選定</b> ・契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮 ・働き方改革等に取組む物流事業者の積極的活用
<b>D. 安全の確保</b> ・荷役作業時の安全対策 ・異常気象時等の運行の中止・中断等	<b>E. その他</b> ・宅配便の再配達への協力 ・協力引越時期の分散への協力他	<b>F. 独自の取組</b> ・独自の取組

詳細は「ホワイト物流」推進運動の推奨項目リストを参照下さい

↓ 運動への詳しい参加方法等についてはポータルサイトをご参照下さい。 ↓

【問い合わせ先】  
 「ホワイト物流」自主行動宣言について  
 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局  
 電話:048-624-1835(3)  
 このチラシについて  
 埼玉県産業労働部産業労働政策課  
 電話:048-830-3702(直通)

「ホワイト物流」推進運動 <https://white-logistics-movement.jp/>

## 10月23日付で「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」23者の連名により、県内企業経営者へ依頼

- ロゴマークを宣言企業に配布することについて、国土交通省に相談(10/30)。配布方法等について、今後検討
- また、賛同企業へ補助金の加点措置などの優遇措置についても検討

「ホワイト物流」推進運動

19

# 「宅配を1回で受け取ろうキャンペーン」の概要(案)

- 物流の繁忙期に当たる12月を「再配達削減推進月間」とし、「宅配を1回で受け取ろうキャンペーン」を実施
- 宅配便の再配達を削減するため、共同宣言23団体等で連携して各種取組を実施し機運醸成を図る

## 県の広報媒体によるPR

- 「彩の国だより（12月号）」
- 県政ラジオ「朝情報★埼玉」（FM NACK5）
- FM NACK5「大野もとひろ SAITAMA+（プラス）」
- 「再配達削減PRチラシ」を作成、共同宣言団体と連携した周知

## 宅配事業者と連携したイベント実施

- 「宅配ロッカー」や「置き配バッグ」等の活用促進を図る

【啓発イベント】（知事、島崎遥香さん出席）

日時 12月7日（土）

場所 さいたま新都心駅 東西自由通路

内容・セレモニー、デモンストレーション

- ・「再配達削減PRチラシ」配布
- ・「宅配ロッカー」の展示、体験
- ・「置き配バッグ」の展示、配布
- ・お仕事体験（お子様向け）



## 金融機関や経済・消費者団体と連携したPR

- 23者連名による企業経営者向け通知の発出（チラシ、PR動画付）
- PR動画放映
  - ・ 埼玉りそな銀行、埼玉県信用金庫、日本郵便（さいたま市内郵便局）
  - さいたま新都心駅前、大宮駅前（アルシェ、西口コカ・コーラボジヨン）
  - 川口駅前（かわぐちキャストビジョン）、さいたまスーパーアリーナ、
  - 埼玉高速鉄道車内ビジョン 等
- 経済団体広報誌
- 大手EC事業者と連携した広報 ・YAHOO!
- 消費者団体紙面等による広報
  - ・ コープみらい、パルシステム埼玉、生団連
- 趣旨に御賛同いただいた企業による広報
  - ・ ダイソー、エコス、ヤマダ電機（←調整中）

## 市町村への働き掛け

- 市町村（労働・環境部局）への周知・協力の働き掛け

# 再配達削減PRチラシ、プロモーション動画の作成

「宅配を1回で受け取ろうキャンペーン」の再配達削減PRチラシ・ポスター及びプロモーション動画を作成

PRチラシ

**宅配を1回で受け取ろうキャンペーン**

あなたにピッタリな受取方法を選んで、みんなで“再配達”を減らそう!

**再配達のいま**

10年間で取扱個数は1.5倍に!

再配達率は11%前後で高止まり

**再配達の何が問題?**

長時間労働やドライバー不足のほか、宅配トラックからのCO<sub>2</sub>排出増による地球温暖化への影響など、社会問題の原因の一つです。

再配達によるドライバーの労働力は約6万人/年に相当

再配達によるCO<sub>2</sub>排出量は約25.4万t/年に相当

再配達削減はSDGsにも貢献!

23団体で「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」を実施し、再配達削減に取り組んでいます。

プロモーション動画

**宅配を1回で受け取ろうキャンペーン**

彩の国 埼玉県

## 放映媒体

12月の「宅配を1回で受け取ろうキャンペーン」に合わせて、PR動画を放映予定

### 大型ビジョン

さいたま新都心駅前大型映像装置、さいたまスーパーアリーナ、大宮駅前（アルシェ、西口コカ・コーラビジョン）、川口駅前（かわぐちキャストビジョン）

### デジタルサイネージ

埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫、日本郵便（さいたま市内郵便局）、埼玉高速鉄道車内ビジョン